

## 〔資料 7〕 調査研究事業関係資料

『経営環境に係る調査』総括

平成 21 年 5 月 29 日  
日本商品先物振興協会

調査実施日：平成 21 年 4 月 17 日（締切日 4 月 24 日）

調査会員数： 45 社

回答会員数： 41 社

回答率： 91.1%

\*本総括中の解説は、協会事務局の 1 つの見方を記述したものです。

【概要】

平成 20 年度の商品先物市場の出来高は 4,631 万枚と、前年度 7,107 万枚から約 35%減少し、また 21 年 3 月末の取組高も 40 万枚と一年前と比べ 46%落ち込んだ。このような状況を踏まえて、平成 20 年度の経営環境と今後の見通し等について調査を実施した。

平成 20 年度の決算の状況（速報値）は、経常収支がプラスを計上した社は 9 社にとどまり、一方、経常収支がマイナスとなった社は 32 社を数え、会員の約 8 割が赤字決算となる見込みである。

また、前年度決算との比較では、22 社の会員が廃業等で撤退したことにより、比率では改善と映るものの、収支が悪化したと回答した社は半数近くに達しており、多くの社が委託者数や外務員数も減少するなど、依然として厳しい経営環境が続いていることを示す結果となった。

調査項目 1. 貴社の平成 20 年度決算（速報値）は 19 年度決算と比較していかがでしたか。

(1) 経常収支の状況（プラスか、マイナスか）

|          | 20 年度<br>(21 年 4 月調査) | 19 年度<br>(20 年 4 月調査) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 経常収支プラス  | 9 社 (22.0%)           | 16 社 (27.6%)          |
| 経常収支マイナス | 32 社 (78.0%)          | 42 社 (72.4%)          |
| 計        | 41 社                  | 58 社                  |

(2) 経常収支の前年度との比較（よくなったか、悪くなったか）

| ① 「よくなった」                          | 20 年度：16 社 (39.0%)    | 19 年度：14 社 (24.1%)    |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
|                                    | 20 年度<br>(21 年 4 月調査) | 19 年度<br>(20 年 4 月調査) |
| 19 年度・20 年度ともプラスで増益                | 0 社 ( 0%)             | 6 社 (10.3%)           |
| 19 年度はマイナスであったが 20 年度はプラスに転じた。     | 4 社 ( 9.8%)           | 0 社 ( 0%)             |
| 19 年度・20 年度ともにマイナスであるが、20 年度は改善した。 | 12 社 (29.3%)          | 8 社 (13.8%)           |

| ② 「悪くなった」                        | 20 年度：20 社 (48.7%)    | 19 年度：38 社 (65.5%)    |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
|                                  | 20 年度<br>(21 年 4 月調査) | 19 年度<br>(20 年 4 月調査) |
| 19 年度・20 年度ともにプラスであるが、減益となった。    | 3 社 ( 7.3%)           | 9 社 (15.5%)           |
| 19 年度はプラスであったが 20 年度はマイナスに転じた。   | 7 社 (17.1%)           | 8 社 (13.9%)           |
| 19 年度・20 年度ともマイナスであり、収支は一層悪くなった。 | 10 社 (24.4%)          | 21 社 (36.2%)          |

| ③ 「変わらない」                           | 20 年度：5 社 (12.2%)     | 19 年度：6 社 (10.3%)     |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
|                                     | 20 年度<br>(21 年 4 月調査) | 19 年度<br>(20 年 4 月調査) |
| 19 年度・20 年度ともプラスで、20 年度の収支は 19 年度並  | 2 社 ( 4.9%)           | 1 社 ( 1.7%)           |
| 19 年度、20 年度ともマイナスで、20 年度の収支は 19 年度並 | 3 社 ( 7.3%)           | 5 社 ( 8.6%)           |

〔解説〕

経常収支プラスの社が 16 社から 9 社へほぼ半減した。うち専業取引員は 7 社で、調

査項目2の「収益の柱」別に見ると、2社が商品先物取引委託手数料収入、4社が商品先物取引委託手数料収入と自己売買収入、1社が商品先物取引委託手数料収入と金融取引手数料収入を挙げている（調査項目2参照）。経常収支プラスの他の2社は証券系と当業型の取引員である。一方、経常収支マイナスの社は10社減少したが、取引員数全体が減少しているため比率では72.4%から78.0%に増加した。

20年度決算と19年度決算との対比では、「よくなった」と回答した社は39.0%と前年度比14.9%増加し、「19年度・20年度もプラスで増えた」と回答した社は4社であったが、「19年度・20年度もプラスで増えた」と回答した38社のうち12社が廃業したものの2年連続でマイナスの社も4社増加しており、厳しい経営環境は変わっていないと見ることができる。

同様に、「悪くなった」と回答した社も48.7%と前年度比16.8%減少しており、比率だけ見れば改善傾向にあると映るが、「悪くなった」と回答した社数の減少（18社減）の背景に取引員の廃業（昨年調査で「悪くなった」と回答した38社のうち12社が廃業している。）があると考えれば、やはり経営環境が改善していると言いつけるのは難しい。

なお、20年度決算が経常収支マイナスの32社のうち、19年度に引続きマイナステータスであったのは25社、19年度プラスから20年度はマイナスになった社は7社である。

(3) 業態別の決算状況

上記(1)及び(2)を、電子取引サービス（インターネット取引）を提供している社、対面取引専門の社、及び取次者（受託兼取次を含む。）別にみると、以下のとおりである。

|                    | 経常収支プラス | 経常収支マイナス |
|--------------------|---------|----------|
| 電子取引を提供している社 (20社) | 9社      | 32社      |
| 対面取引専門の社 (21社)     | 2社      | 18社      |
| 取次者（受託兼取次を含む）(11社) | 7社      | 14社      |
|                    | 2社      | 9社       |

|           | 悪くなった20社         |                    |                    | 変わらず5社             |                    |
|-----------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|           | プラスに<br>転換<br>4社 | マイナス<br>が改善<br>12社 | マイナス<br>が拡大<br>10社 | プラスで<br>変わらず<br>2社 | マイナス<br>変わらず<br>3社 |
| 電子取引提供の社  | 2社               | 8社                 | 3社                 | 6社                 | 1社                 |
| 対面取引専門の社  | 2社               | 4社                 | 4社                 | 2社                 | 2社                 |
| 取次者・受託兼取次 |                  | 4社                 | 1社                 | 5社                 | 1社                 |

調査項目2.平成20年度において、収益の柱となった分野（10%以上のシェアを占めるもの）は、次のいずれですか。（複数回答）

(1) 収益の柱

|                        | 20年度 (38社)<br>(21年4月調査) | 19年度 (62社)<br>(20年4月調査) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①商品先物取引委託手数料           | 37社 (90.2%)             | 53社 (85.5%)             |
| ②商品先物取引自己売買収入          | 14社 (34.1%)             | 14社 (22.6%)             |
| ③金融先物取引 (FX取引等) 手数料収入  | 6社 (14.6%)              | 7社 (11.3%)              |
| ④金融先物取引 (FX取引等) 自己売買収入 | 1社 (2.4%)               | 4社 (6.5%)               |
| ⑤証券取引 (先物含む) 手数料収入     | 3社 (7.3%)               | 1社 (1.6%)               |
| ⑥証券取引 (先物含む) 自己売買収入    | 0社                      | 1社 (1.6%)               |
| ⑦商品ファンド等販売、管理手数料       | 0社                      | 0社                      |
| ⑧上場商品 (金地金等) 現物売買収入    | 0社                      | 0社                      |
| ⑨その他                   | 3社 (7.3%)               | 4社 (6.5%)               |

(2) 収益の柱の組合せ別にみた20年度決算状況

|                       | 経常収支プラス   |    | 経常収支マイナス  |     |
|-----------------------|-----------|----|-----------|-----|
|                       | 全体<br>41社 | 9社 | 全体<br>41社 | 32社 |
| 商品先物手数料               | 19社       | 2社 | 17社       | 17社 |
| 商品先物手数料+自己売買          | 13社       | 4社 | 9社        | 9社  |
| 商品先物手数料+自己売買+金融先物手数料  | 1社        |    | 1社        | 1社  |
| 商品先物手数料+金融先物手数料       | 2社        | 1社 | 1社        | 1社  |
| 商品先物手数料+金融先物手数料+証券手数料 | 1社        |    | 1社        | 1社  |
| 商品先物手数料+金融先物手数料+その他   | 1社        |    | 1社        | 1社  |
| 金融先物手数料+金融先物自己+証券手数料  | 1社        |    | 1社        | 1社  |
| 証券手数料                 | 1社        | 1社 |           |     |
| その他 (現物売買等)           | 2社        | 1社 | 1社        | 1社  |

|                         | 良くなった16社         |                    | 悪くなった20社         |                   | 変わらず5社             |                    |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                         | プラスに<br>転換<br>4社 | マイナス<br>が改善<br>12社 | プラスが<br>減益<br>3社 | マイナス<br>に転換<br>7社 | プラスで<br>変わらず<br>2社 | マイナス<br>変わらず<br>3社 |
| 商品先物手数料                 |                  | 7社                 | 1社               | 3社                | 5社                 | 2社                 |
| 商品先物手数料+自己<br>売買        | 3社               | 4社                 |                  | 2社                | 2社                 | 1社                 |
| 商品先物手数料+自己<br>売買+商品先物以外 |                  |                    |                  | 1社                |                    |                    |
| 商品先物手数料+商品<br>先物以外      | 1社               |                    |                  | 1社                | 2社                 |                    |
| 商品先物以外                  |                  | 1社                 | 2社               |                   | 1社                 |                    |

〔解説〕

収益の柱は、商品先物取引委託手数料収入に大きく依存しているが、その額は売買高の低迷により大きく減少している。その中で41社中32社(78.0%)が「商品先物取引だけ」(委託手数料、又は委託手数料と自己売買収入)を収益の柱と回答しており、数社がFX取引や証券取引の手数料収入を挙げているが、全体的にみれば、商品取引員の収益の多角化は広がっていない。

(参考) 商品先物取引委託手数料収入の推移

| 平成18年度  | 平成19年度  | 平成20年度 |
|---------|---------|--------|
| 1,593億円 | 1,137億円 | 619億円  |

月計残高試算表から集計。平成20年度は速報値。

調査項目3. 平成21年度の貴社の経営環境は、平成20年度と比較してどのようになるとお考えですか。

(1) 21年度の経営環境見通し

|                 | 21年度見通し<br>(21年4月調査) | 20年度見通し<br>(20年4月調査) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| ① 改善する(よくなる)    | 16社(39.0%)           | 21社(33.9%)           |
| ② 変わらない         | 2社(4.9%)             | 4社(6.5%)             |
| ③ さらに厳しくなる      | 10社(24.4%)           | 21社(33.9%)           |
| ④ 不透明(見通しが立たない) | 13社(31.7%)           | 13社(21.0%)           |
| ⑤ 無回答           | —                    | 3社(4.8%)             |

(2) 20年度決算状況と21年度の経営環境見通し

| 20年度決算状況       | 21年度経営環境見通し |       |       |
|----------------|-------------|-------|-------|
|                | 改善する        | 変わらない | 厳しくなる |
| 良くなった<br>16社   | 4社          | 1社    | 3社    |
| 悪くなった<br>20社   | 8社<br>(小計)  | 1社    | 3社    |
| 変わら<br>ず<br>5社 | 1社          | 1社    | 1社    |
|                | 7社<br>(小計)  | 7社    | 6社    |
|                | 1社          | 1社    | 1社    |
|                | 1社          | 1社    | 2社    |
|                | 5社          | 2社    | 3社    |
|                | 7社<br>(小計)  | 7社    | 6社    |
|                | 1社          | 1社    | 1社    |
|                | 1社          | 1社    | 2社    |
|                | 1社<br>(小計)  | 1社    | 3社    |

〔解説〕

21年度の経営環境見通しについての設問である。前年度調査との比較で、「改善する(よくなる)」と回答した社の比率(39.0%)の微増と、「さらに厳しくなる」と回答した社の比率(24.4%)の減少をみれば、やや上向きの見通しが感じられる。しかし、「さらに厳しくなる」と「不透明(見通しが立たない)」というネガティブな回答の合計は56.1%(23社)であり、昨年の54.8%(34社)よりも、むしろ拡大している。

各社の見通しの根拠について設問していないので推測の域を出ないが、(2)で各社の決算状況との関連で見ると、20年度プラスに転換した4社はその決算状況から明るい見通しを持っていることが窺える。しかし、同じ「良くなった」とはいえ、マイナスは改善したものの2年連続マイナスの社になると見通しは分かれ、「悪くなった」20社全体と同様に、「改善する」「厳しくなる」「不透明」がほぼ同数に分布する。ただ、そのうちで「マイナスが増大」10社は半数の5社が「改善する」を選択しており、景況が底打ちしたとの期待が込められているものと推察する。

(3) 業態別の経営環境見通し

ア) 電子取引を提供している社の21年度経営環境見通し (20社)

|               |         |
|---------------|---------|
| 改善する(よくなる)    | 8社(40%) |
| さらに厳しくなる      | 6社(30%) |
| 不透明(見通しが立たない) | 6社(30%) |

イ) 対面取引専門の社の21年度経営環境見通し (21社)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 改善する(よくなる)    | 8社(38.1%) |
| 変わらない         | 2社(9.5%)  |
| さらに厳しくなる      | 4社(19.0%) |
| 不透明(見通しが立たない) | 7社(33.3%) |

ウ) 取次者の21年度経営環境見通し(受託兼取次含む。(11社)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 改善する(よくなる)    | 6社(54.5%) |
| 変わらない         | 1社(9.0%)  |
| さらに厳しくなる      | 0社        |
| 不透明(見通しが立たない) | 4社(36.3%) |

〔解説〕

経営環境見通しを業態別に集計したものであるが、ア) 電子取引を提供している社とイ) 対面取引専門の社とでは、同様の分布傾向で顕著な差異は出てこなかった。

なお、取次者だけについてみると、「改善する」との回答比率が全体や他の分類での比率よりも高いことが目に付くが、6社の取次ぎに経営転換した時期や20年度決算の状況はまちまちであり、回答選択の根拠と想定できる共通項は見出せなかった。

調査項目 4. 平成 20 年度の営業の概況についてご回答下さい。

(1) 委託者口座数

- ① 増加した=13 社 ② 変わらない=2 社 ③ 減少した=26 社

〔増減人数別の内訳〕

|             |           |             |
|-------------|-----------|-------------|
| 増加した (13 社) | 委託者増減人数   | 減少した (26 社) |
| 4 社         | 1～49 名    | 3 社         |
| 1 社         | 50～99 名   | 5 社         |
| 1 社         | 100～199 名 | 9 社         |
| 0 社         | 200～299 名 | 2 社         |
| 4 社         | 300～499 名 | 1 社         |
| 3 社         | 500 名以上   | 5 社         |

※ 「減少した」と回答した社のうち、減少人数無回答 1 社。

(参考) 委託者口座数の推移

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 平成 18 年度末 | 平成 19 年度末 | 平成 20 年度末 |
| 99,551 口座 | 96,012 口座 | 87,233 口座 |

定期業務報告書から集計。平成 20 年度は速報値。

(2) 新規委託者数

- ① 増加した=13 社 ② 変わらない=1 社 ③ 減少した=27 社

〔増減人数別の内訳〕

|             |           |             |
|-------------|-----------|-------------|
| 増加した (13 社) | 新規委託者増減数  | 減少した (27 社) |
| 3 社         | 1～49 名    | 4 社         |
| 3 社         | 50～99 名   | 4 社         |
| 2 社         | 100～199 名 | 8 社         |
| 1 社         | 200～299 名 | 2 社         |
| 2 社         | 300～499 名 | 5 社         |
| 1 社         | 500～999 名 | 1 社         |
| 1 社         | 1000 名以上  | 2 社         |

※ 「減少した」と回答した社のうち、減少人数無回答 1 社。

〔解説〕

委託者口座数及び新規委託者数の増減に関する設問であるが、全体的には市場の縮小と相関して、いずれも減少した社数が増加した社数の 2 倍という結果となった。

増減人数別の内訳をみると、委託者口座数、新規委託者数ともに 300 名以上の増減が顕著であるが、これは対面部門やネット部門の事業譲渡・譲受、会社の吸収分割、廃業に伴う委託者の移動等がその理由である。また、新規委託者数の減少理由に、前年度 (19 年度) において事業譲受により新規委託者が急増したため、その比較で 20 年度は大きく減少となった社もある。

電子取引を提供している社と対面取引専門の社別の増減は以下のとおりである。

|                |               |
|----------------|---------------|
| 電子取引を提供 (20 社) | 対面取引専門 (21 社) |
| 6 社            | 委託者数増加        |
| 1 社            | 同 不変          |
| 13 社           | 同 減少          |
| 5 社            | 新規委託者増加       |
| 0 社            | 同 不変          |
| 15 社           | 同 減少          |

(3) 登録外務員数

- ① 増加した=8 社 ② 変わらない=1 社 ③ 減少した=32 社

〔増減人数別の内訳〕

|            |         |             |
|------------|---------|-------------|
| 増加した (8 社) | 外務員増減人数 | 減少した (32 社) |
| 5 社        | 1～9 名   | 5 社         |
| 2 社        | 10～29 名 | 10 社        |
| —          | 30～49 名 | 9 社         |
| 1 社        | 50 名以上  | 7 社         |

※ 「減少した」と回答した社のうち、減少人数無回答 1 社。

〔解説〕

登録外務員数の減少に歯止めがからない。平成 20 年 3 月末では 6,926 名の外務員の登録があったが、平成 21 年 3 月末では 4,801 人かついに 5,000 人を割り込んだ。

登録外務員の増減をみると、増加した社は 8 社であるが、うち 5 社は 10 名未満の増加であり、2 社は 30 名未満の増加であった。50 名以上の増加が 1 社あったが、これは会社統合によるものである。

(参考) 登録外務員数の推移 (日商協集計)

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 平成 18 年度末 | 平成 19 年度末 | 平成 20 年度末 |
| 9,678 人   | 6,926 人   | 4,801 人   |

(4) 営業所数

- ① 増加した=3 社 ② 変わらない=18 社 ③ 減少した=20 社

〔増減営業所数別の内訳〕

|            |        |             |
|------------|--------|-------------|
| 増加した (3 社) | 増減営業所数 | 減少した (20 社) |
| 3 社        | 1～4 店舗 | 15 社        |
| 0 社        | 5～9 店舗 | 4 社         |

※ 「減少した」と回答した社のうち、減少店舗数無回答 1 社。

(参考) 営業所(支店)数の推移

|                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|
| 平成18年度末<br>298店舗 | 平成19年度末<br>226店舗 | 平成20年度末<br>158店舗 |
|------------------|------------------|------------------|

定期業務報告書から集計。平成20年度は速報値。

(5) 新卒採用数

① 増加した=6社 ② 変わらない=14社 ③ 減少した=21社

(増減人数別内訳)

|          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 増加した(6社) | 新卒採用増減人数 | 減少した(21社) |
| 4社       | 1~9名     | 15社       |
| 2社       | 10~20名   | 2社        |
| 0社       | 20~30名   | 3社        |

※「減少した」と回答した社のうち、新卒採用増減数無回答1社。

(解説)

商品先物市場の不振は新卒採用数にも影響が及んだ。増加したと回答した6社のうち、電子取引を提供している社は1社のみ。増加人数は最大で12名である。一方、減少した社は21社を数え、過半数の社で採用抑制が行われたことになる。

なお、本調査では「採用人数」について設問していないため、「変わらない」14社及び「減少した」21社において、新卒採用を行ったのか、ゼロなのかは不明である。

(参考) 新卒採用数：直近3年間の前年度対比の推移

|       |                   |                   |                   |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       | 20年度<br>(21年4月調査) | 19年度<br>(20年4月調査) | 18年度<br>(19年4月調査) |
| 増加した  | 6社(14.6%)         | 7社(11.2%)         | 6社(8.5%)          |
| 変わらない | 14社(34.1%)        | 14社(22.6%)        | 16社(22.5%)        |
| 減少した  | 21社(51.2%)        | 37社(59.7%)        | 49社(74.6%)        |
| 無回答   | —                 | 4社(6.5%)          | —                 |

(6) 販売費及び一般管理費

① 増加した=5社 ② 変わらない=1社 ③ 減少した=35社

(参考) 販売費及び一般管理費：直近3年間の前年度対比の推移

|       |                   |                   |                   |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       | 20年度<br>(21年4月調査) | 19年度<br>(20年4月調査) | 18年度<br>(19年4月調査) |
| 増加した  | 5社(12.2%)         | 14社(24.6%)        | 21社(29.6%)        |
| 変わらない | 1社(2.4%)          | 4社(7.0%)          | 3社(4.2%)          |
| 減少した  | 35社(85.4%)        | 39社(68.4%)        | 47社(66.2%)        |

(解説)

販売管理費の主たるものは、人件費、営業所等の賃貸等であり、支店(営業所)の統廃合や人員の削減等、比率的には昨年以上に販売管理費の減少が顕著である。

(7) 純資産額

|             |                       |                       |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産額        | 平成21年3月末<br>(21年4月調査) | 平成20年3月末<br>(20年4月調査) |
| 10億円未満      | 7社(17.1%)             | 13社(22.8%)            |
| 10~20億円未満   | 8社(19.5%)             | 8社(14.0%)             |
| *20億円未満合計   | 15社(36.6%)            | 21社(36.8%)            |
| 20~30億円未満   | 4社(9.8%)              | 8社(14.0%)             |
| 30~50億円未満   | 12社(29.3%)            | 11社(19.3%)            |
| 50~100億円未満  | 5社(12.2%)             | 9社(15.7%)             |
| 100~200億円未満 | 5社(12.2%)             | 7社(12.2%)             |
| 200億円以上     | —                     | 1社(1.8%)              |

調査項目5. 今後の事業展開について

(1) 店頭デリバティブ取引(CFD取引含む)の事業展開について

- ① 既に事業展開を行っている = 4社 (9.6%)
- ② 今後、積極的に事業展開を行う予定 = 5社 (12.2%)
- 〔 ①+②小計 = 8社※(19.5%) 〕
- ③ 検討中 = 7社 (17.1%)
- ④ 今のところ考えていない = 26社 (63.4%)

※ 既に事業展開を行っていて、今後も積極的に展開する予定(①及び②を重複選択)=1社 (母数は41社として比率を算出)

(2) 海外先物取引業務の事業展開について

- ① 既に事業展開を行っている = 2社 (4.9%)
- ② 今後、積極的に事業展開を行う予定 = 2社 (4.9%)
- 〔 ①+②小計 = 4社 (9.8%) 〕
- ③ 検討中 = 9社 (22.0%)
- ④ 今のところ考えていない = 28社 (68.3%)

以上

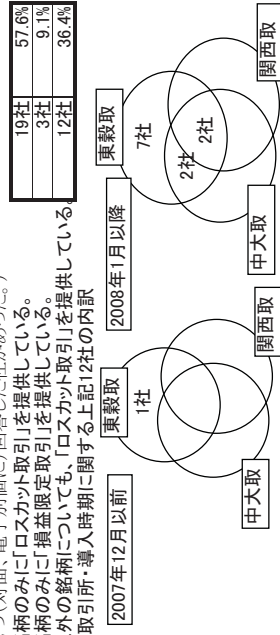
損失限定取引・ロスカット取引等に関する実態調査

調査実施期間 平成21年10月15日～同20日  
 調査対象会員 41社  
 回答提出会員 33社  
 回収率 80.5%

1. 「損失限定取引」または「ロスカット取引」(以下「ロスカット取引等」という。)の提供の状況について  
 ロスカット取引等の提供の状況は以下のいずれに当てはまるか。  
 (複数選択可)

- ① 東工取銘柄のみに「ロスカット取引」を提供している。
- ② 東工取銘柄のみに「損失限定取引」を提供している。
- ③ 東工取以外の銘柄についても、「ロスカット取引」を提供している

※(1社で2つ(対面、電子別個に)回答した社があった。)  
 導入取引所・導入時期に関する上記12社の内訳



- ④ 東工取以外の銘柄について「損失限定取引」を提供している。  
 東工取、中大取、関西取
- ⑤ 「ロスカット取引等」は提供していない。  
 (東工取銘柄を取扱っていない。)

2. ロスカット取引等の勧誘について  
 (1) 新規顧客への勧誘に際して、「ロスカット取引等」を勧めているか。

- ① 積極的に勧めている。
- ② 商品によって勧めている(=商品によっては勧めない。)
- ③ 説明のみを行い、積極的に勧めてはいない。
- ④ ロスカット取引等を取扱っていない。

|     |        |
|-----|--------|
| 0社  | 0.0%   |
| 2社  | 6.1%   |
| 30社 | 90.9%  |
| 1社  | 3.0%   |
| 33社 | 100.0% |

(2) 新規顧客に積極的に勧めない理由、又は勧める上での障害は何か。(複数選択可、前問で②又は③と回答した社のみ)

- (A) 価格がぶれる
- ① 流動性が低く、事前契約通りの水準で仕切注文が成立することが難しいと考えられるから。
  - ② 結果次第では会社の注文執行能力が問われかねないか
  - ③ 変動率が高く、ストップ値段が頻発する市場にはなじまないから。

|     |       |
|-----|-------|
| 14社 | 42.4% |
| 3社  | 9.1%  |
| 10社 | 30.3% |

平成21年11月12日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会

損失限定取引・ロスカット取引に関する実態調査について  
 (結果のご報告)

先月実施しました標記調査についての結果がまとまりましたので、その旨ご報告いたします。

調査結果につきましては本会会員専用ホームページに掲載いたしましたので、ご覧になる方は同ページ (<https://www.jofia.gr.jp/kaiin/>) にログインして報告書を入力されますようお願い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、ご多用の折りにも拘らず、本調査にご協力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

以上



(B) 現行の他の制度との不整合

④ 証拠金を厚敷にして、損失限度額を証拠金基準額の50%相当額以上の額に設定しようとしても、本証拠金基準額の50%を自前に追証請求義務が課されている現行制度では、ロスカット水準に到達する前に追証請求義務が生じて、証拠金を厚敷にする意味がないから。

(C) コストが掛かる

⑤ 個別建玉ごとに損失を計算する仕組みでは委託者にとって利便性を欠くと思うが、複数建玉間の通算を可能とするには相應のコンピュータシステムが必要となり、会社ごととしてシステム等のコスト負担が大きいため。

⑥ 委託者の損益の状況について、個別委託者ごとにウォッチしなればならず、コストが掛かるから。

⑦ 証拠金の管理について、通常取引とは別の口座で管理しなければならず、コストが掛かるから。

(D) 営業上のメリットがない

⑧ 損切りで終わってしまうと、次の取引につながらないから。  
⑨ 損失限度の水準に達する頻度が多く、短期間で多くの損切りがあると、顧客が相場の面白さを感じる前に取引を止めしてしまう恐れがあるから。

⑩ ロスカット制度の説明は、商品先物取引のハイリスク性を中心とした説明にならないと、新規顧客の開拓に際してメリットがないと考えるから。

⑪ 外務員の助言機会等委託者との接触機会が少なく、対面営業にはなじまないから。

⑫ 委託者との中長期的な取引関係に結びつくかどうか明らかでないから。

(E) その他(具体的意見は別紙)

(3) ロスカット取引等に関する説明用資料等について  
受託契約書に基づく取引約款以外に、ロスカット取引等の説明に用いるためのリーフレット・パンフレット等説明資料を作成しているか。

|                              |     |       |        |
|------------------------------|-----|-------|--------|
| ① 作成している                     | 17社 | 50.0% |        |
| ② 作成していない又は、ロスカット取引を取扱っていない。 | 17社 | 50.0% |        |
| *(1社で2つ(対面、電子別個)に回答した社があった。) |     | 34社   | 100.0% |

3. 委託者の取引の管理体制についての

(1) 委託者の損益状況の把握のタイミングについて  
個別委託者口座ごとの損益額等の状況を把握することが可能か。(複数回答可)

|   |     |       |
|---|-----|-------|
| ① 毎営業日の大引け後に、場勘定計算と共に把握している。                        | 19社 | 57.6% |
| ② 毎営業日の日中立会、夜間立会(東工取)、場勘(東工取以外)の終了時に把握している。         | 3社  | 9.1%  |
| ③ 外務員又は委託者からの要請があれば、随時、純損益について直近の状況を把握し、知らせることができる。 | 28社 | 84.8% |
| ④ その他(具体的意見、5社)                                     | 6社  | 18.2% |

\* 委託者側からPC・モバイルを通じて弊社との取引における口座状況(預り証拠金額、通算損益金額等)の確認が可能である。

- ・ 委託者自身が随時確認可能。
- ・ リアルタイムで把握している。(2社)
- ・ 特定の委託者を指定すればリアルタイムで把握できる。

(2) 把握している委託者の損益状況の内容について

個別委託者口座ごとの損益等の状況をどのような形で把握しているか。(複数選択可)

|   |     |       |
|---|-----|-------|
| ① 純損失については、口座管理システムにより、全委託者の状況を一貫して把握できる。純損失について、必要に応じて、個別委託者口座ごとに口座管理システムから、状況の把握ができる。 | 21社 | 63.6% |
| ② 個別委託者ごとに洗い出している。  | 23社 | 69.7% |
| ③ 委託者口座全体について、純損失ごとの口座数・純利益の口座数を計算できる。  | 9社  | 27.3% |
| ④ その他(具体的意見)  | 0社  | 0.0%  |

(3) 個別委託者口座ごとの損益等の状況を把握しているのはどの部署か。(複数選択可)

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ① 管理部        | 32社 | 97.0% |
| ② 担当外務員      | 24社 | 72.7% |
| ③ 担当営業部署     | 20社 | 60.6% |
| ④ その他(具体的意見) | 7社  | 21.2% |
|              | 6社  | 18.2% |
|              | 1社  | 3.0%  |
|              | 1社  | 3.0%  |
|              | 1社  | 3.0%  |
|              | 1社  | 3.0%  |
|              | 1社  | 3.0%  |
|              | 1社  | 3.0%  |
|              | 1社  | 3.0%  |

④ その他(具体的意見)

業務部  
本社業務部  
各本支店業務担当者  
経理部  
営業本部  
社長  
営業役員

4. 東工取銘柄のロスカット取引に関して

(1) ロスカット取引のタイプについて  
どのタイプのロスカット取引を提供しているか。(単一選択)

① ロスカット約款に基づき、あらかじめ定められた時点で、建玉の建玉ごとに「取引本証拠金基準額の2分の1以内の範囲であらかじめ委託者が同意した損失限度に達した場合に、ロスカット約款に定められた時点で当該建玉の転売又は買戻しの注文が執行される制度又はこれと同様の制度(東工取準則第40条の4第1項第1号に定める制度)

② ロスカット約款に基づき、あらかじめ定められた時点で、建玉の数量に取引本証拠金基準額を乗じて得た額の2分の1以内の範囲であらかじめ委託者が同意した損失限度に達した場合に、ロスカット約款に定められた時点で当該建玉の全額の転売又は買戻しの注文が執行される制度又はこれと同様の制度(同第2号に定める制度)

③ ロスカット約款に基づき、あらかじめ定められた時点で、取引証拠金として預託を受けた額の範囲であらかじめ委託者が同意した損失限度に達した場合に、ロスカット約款に定められた時点で当該建玉の全額の転売又は買戻しの注文が執行される制度又はこれと同様の制度(同第3号に定める制度)

④ 受託約準則第40条の8の規定に基づき、委託者に対し、損失を極力限定できる注文方法(SO等)があることを説明している。(電子取引のみの社)

⑤ 上記①~③の全てを提供している。(ロスカット取引を損益限定取引の中に含めて提供している。)

\* (1社で2つ(対面、電子別個)に回答した社があった。)  
\*(東工取銘柄を取扱っていないと答えた1社は本セクション(=4.)の設問には回答していない。)

|     |        |
|-----|--------|
| 12社 | 36.4%  |
| 14社 | 42.4%  |
| 5社  | 15.2%  |
| 1社  | 3.0%   |
| 1社  | 3.0%   |
| 33社 | 100.0% |



(2) ロスカット約款について  
東工取が示している約款モデル以外に、自社の約款に付加して  
いる項目はあるか。(複数選択可)

- ① ロスカット取引を適用する商品
- ② ロスカット取引口座とロスカットを行わない取引口座を併用  
できない旨
- ③ ロスカット取引口座とロスカットを行わない取引口座間の資  
金移動に関する規定
- ④ 独自手数料の設定
- ⑤ その他(具体的な意見)
- ・ ロスカット状態における建玉決済のタイミング、ロスカット取引に係る申出効力  
発生時のタイミング等
- ・ 値洗計算は、計算区域終了時に行う旨、またロスカットレベルに達した場合は  
夜間立会開始後遅滞無くMOのFaKで発注を行う旨
- ・ 全銘柄が対象である旨
- ・ ロスカット→一般の変更規定
- ⑥ 特に追加している項目は無い

|     |       |
|-----|-------|
| 10社 | 30.3% |
| 20社 | 60.6% |
| 5社  | 15.2% |
| 1社  | 3.0%  |
| 4社  | 12.1% |

|     |       |
|-----|-------|
| 10社 | 30.3% |
|-----|-------|

(3-1) 損失限度(ロスカット)の設定について  
損失限度の設定はどのように行っているか。(単一選択)

- ① 委託者が任意に設定できる。
- ② 取引員が複数の損失限度額を用意し、委託者がその中か  
ら選択する。
- ③ 取引員が単一の損失限度額を用意している。
- ④ 電子取引に関して損失を限定できない注文があることを説明  
することとどめていている為、特段の損失限度額は設定してい  
ない。
- ※(1社で2つ(対面、電子別個に)回答した社があった。)

|     |        |
|-----|--------|
| 5社  | 15.2%  |
| 4社  | 12.1%  |
| 22社 | 66.7%  |
| 2社  | 6.1%   |
| 33社 | 100.0% |

(3-2) 委託者の申出による損失限度の変更について  
一旦設定した損失限度額を新規建玉ごとに変更することは可能か。

- ① 委託者の申請により変更できる。
- ② 変更はできない。

|    |        |
|----|--------|
| 4社 | 44.4%  |
| 5社 | 55.6%  |
| 9社 | 100.0% |

(3-3) 設定している損失限度水準(複数回答可)

- ① 取引本証拠金基準額の10%以内の値洗損
- ② 取引本証拠金基準額の10%超20%以内の値洗損
- ③ 取引本証拠金基準額の20%超30%以内の値洗損
- ④ 取引本証拠金基準額の30%超40%以内の値洗損
- ⑤ 取引本証拠金基準額の40%超50%以内の値洗損
- ⑥ 取引本証拠金基準額の範囲の一定限度の値洗損
- ⑥の具体的な設定額
- ・ 建玉の数量に取引本証拠金基準額を乗じて得た額の10%、20%、30%、  
40%、50%の中で委託者に設定してもらう。
- ・ 原則40条の4第1、2号は基準額の1～50%の範囲内で、3号は67～99%の証  
拠金残存率を顧客が設定する。
- ・ 預り証拠金合計額から値洗損益金通算額を差し引いた金額が取引本証拠金合  
計額の30%を割り込んだ場合ロスカットとなる。
- ・ 個別の取引1枚当たり40,000円の損失が生じたらロスカット(東京金の場合)
- ・ 預かり証拠金額の50%以内で任意に設定
- ・ 預り証拠金残高のうち一定の額(預り証拠金額の範囲内で顧客が自由に設  
定できる。)

|     |       |
|-----|-------|
| 1社  | 3.0%  |
| 3社  | 9.1%  |
| 7社  | 21.2% |
| 10社 | 30.3% |
| 14社 | 42.4% |
| 6社  | 18.2% |

(4) 値洗計算のタイミング(頻度)について  
値洗損失を計算するタイミングを委託者との契約の中でどのよう  
に定めているか。

- ① 1分以内に1回
- ② 1分超～15分以内に1回
- ③ 15分超～1時間以内に1回
- ④ 1時間超～1計算区域に3回以上  
具体的なタイミング
- ⑤ 日中立会終了時及び夜間立会終了時の1日2回
- ⑥ 1計算区域終了時(日中立会終了時)に1回
- ⑦ その他

|     |        |
|-----|--------|
| 1社  | 3.0%   |
| 0社  | 0.0%   |
| 3社  | 9.1%   |
| 1社  | 3.0%   |
| 4社  | 12.1%  |
| 18社 | 54.5%  |
| 6社  | 18.2%  |
| 33社 | 100.0% |

\* (1社で2つ(対面、電子別個に)回答した社があった。)

具体的回答

- ・ 1日5回(9:30、12:30、15:00、暁入値段、22:30)
- ・ 逆指値をしいリアルタイム把握している。
- ・ 朝8:30に把握している。
- ・ 12:00、暁入値段、20:00、23:00の4回
- ・ ほぼリアル更新(2社)

(5) 値洗計算のタイミング(頻度)の変更について  
貴社のシステム上、値洗計算の頻度を増やすことは可能か。

- ① システムの改修を行わずに可能、システムを導入していな  
い
- ② システムの大幅な改修が必要
- ③ 現在よりも頻度を増やすことは不可能

\* (1社で2つ(対面、電子別個に)回答した社があった。)

具体的コメント

- ・ 自動発注システムを導入していないため(ただしロスカットに引っかけかかっている  
顧客を探索するシステムは導入している。)、頻度増加に際してのシステム改修  
は不要。
- ・ ロスカットを手動で行っているため、セッションの区切りで値洗計算を行うことは  
可能だが、サラハ立会中に値洗計算を行うことは難しい。立会中の自動発注を  
行うためには大幅なシステム改修が必要。
- ・ リアルタイムで計算しているため頻度増加は不可能

|     |        |
|-----|--------|
| 11社 | 33.3%  |
| 21社 | 63.6%  |
| 1社  | 3.0%   |
| 33社 | 100.0% |

(6) ロスカット注文の執行についてどのような方法でロスカット注文を執行しているか。

(a) 対面取引の場合(31社)

- ① ロスカット制度のためのコンピュータシステムを用いて、値洗計算時点でロスカット水準に達した場合には、自動的(システムティック)に仕切注文が発注される。
- ② 電話等で受注した新規注文を取引所に発注する際、又は成立した際に、逆指値のストップ注文を出している。
- ③ 値洗計算時点でロスカット水準に達した場合には、人の手でロスカット注文を発注している。
- ④ 上記以外の対応を採っている。

具体的回答

- ・ 初回の仕切注文は自動的に発注されるが、キャンセルされた場合は、手動で再発注する。

(b) 電子取引の場合(19社)

- ① ロスカット制度のためのコンピュータシステムを用いて、値洗計算時点でロスカット水準に達した場合には、自動的(システムティック)に仕切注文が発注される。
- ② 受託契約準則第40条の8の規定に基づき、委託者に対し、損失を極力限定できる方法(SO等)があることを説明し、ロスカット制度のための独自のコンピュータシステムは有していない。
- ③ 上記以外の対応を採っている。

具体的回答

- 人手によりロスカット発注を行っている。(3社)
- 対面併用は①、電子は②

(7) アラーム(警告)について

値洗損が損失限度額(ロスカット水準)に達する前の一定の段階で、委託者から何らかの通知を行っているか。

- ① 行っている。
- ② 行っていない。

\*(1社で2つ(対面、電子別個)に回答した社があった。)

(8) ロスカット制度の利用状況について

平成21年度9月末日時点の委託者口座数及びうちロスカット制度利用者数

|     |        |
|-----|--------|
| 4社  | 12.1%  |
| 29社 | 87.9%  |
| 33社 | 100.0% |

|         |          |
|---------|----------|
| 全体      | 1社平均     |
| 46,749名 | 1,460.9名 |
| 855名    | 26.7名    |
| 1.8%    |          |

委託者口座数  
うちロスカット契約者数  
ロスカット契約率

(9) 委託者からの不満等

ロスカット取引に関して委託者から何らかの不平・不満等が寄せられたか。

特段の不満なし  
ロスカット契約顧客なし  
回答なし  
その他

|     |        |
|-----|--------|
| 12社 | 37.5%  |
| 1社  | 3.1%   |
| 16社 | 50.0%  |
| 3社  | 9.4%   |
| 32社 | 100.0% |

真体的コメント

- ・ 委託者がロスカット取引の危険性を理解しており、本制度を利用しており、本制度を利用しないため、不平・不満はない。
- ・ 過去において取引された顧客はいたが、全て短期に解約された。不平・不満は具体的にどこがあったが、興味が継続されなかった。
- ・ 寄付金で発動条件を満たすことが明白であるにも拘わらずロスカット注文を出すことができず、寄付金後に発注されたロスカット注文のために、流動性の低い期近限月の混乱を招いたことについて、不満が表明された。以降、ロスカットを採用する委託者はいなくなった。

(10) ロスカット制度のためのコンピュータシステムについて  
東工取ロスカット制度のために特段のシステム開発を行ったか。

① ロスカット制度のためのシステム開発を行った。

|     |       |
|-----|-------|
| 16社 | 50.0% |
|-----|-------|

1社平均

|         |
|---------|
| 321.5万円 |
| 3.0万円   |
| 44.7日   |

インシヤルコスト  
ランニングコスト  
開発に要した日数

- ② 特段のシステム開発は行わず、ストップ注文で対応している。
- ③ 特段のシステム開発は行わず、人手で対応している。
- ④ その他

|     |        |
|-----|--------|
| 2社  | 6.3%   |
| 13社 | 40.6%  |
| 1社  | 3.1%   |
| 32社 | 100.0% |

- ・ 受託契約準則第40条の8の規定に基づき、委託者に対し、損失を極力限定できる方法(SO等)があることを説明し、ロスカット制度のための独自のコンピュータシステムは有していない。

5. 不招請勧誘禁止の適用除外要件について

国会附帯決議中の「初期の投資金額以上の損失が発生する可能性のある取引所取引における「初期の投資金額」をどのようないまぐちで受け止めるか。

- ① 建玉ごとの取引本証拠金額
- ② 初回入金額
- ③ 預り証拠金額(委託者が預託した証拠金の額)
- ④ 委託者が申出た投資可能資金額
- ⑤ その他

|     |        |
|-----|--------|
| 3社  | 9.1%   |
| 2社  | 6.1%   |
| 10社 | 30.3%  |
| 16社 | 48.5%  |
| 2社  | 6.1%   |
| 33社 | 100.0% |

・ 余裕資金の範囲内の取引が前提となるため、申告した投資可能額が一つの目安と考える。

- ・ 委託者が申出た投資可能資金額を参考に、属性を審査し、原則流動資産の3分の1程度に設定した金額
- ・ 「初期」の定義が曖昧な為、投資可能資金額の3分の1

6. FX取引等の兼業の状況について

① 取引所取引FX(クリック365、大証FX)を取扱っている。

取扱主体

|      |    |       |
|------|----|-------|
| 自社   | 5社 | 16.7% |
| 関係会社 | 2社 | 6.7%  |
| 合計   | 7社 | 23.3% |

(母数30社)

取扱商品

|         |    |       |
|---------|----|-------|
| くりっく365 | 6社 | 20.0% |
| 大証FX    | 1社 | 3.3%  |
| 合計      | 7社 | 23.3% |

② 店頭FXを取扱っている。

取扱主体

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 自社   | 8社  | 26.7% |
| 関係会社 | 3社  | 10.0% |
| 合計   | 11社 | 36.7% |

③ 証券先物取引を取扱っている。

取扱主体

|      |    |       |
|------|----|-------|
| 自社   | 1社 | 3.3%  |
| 関係会社 | 3社 | 10.0% |
| 合計   | 4社 | 13.3% |

ロスカット取引等実態調査 (別紙)

ロスカット契約等を新規顧客に積極的に勧めない理由、または勧める上での障害となる事由

- ① ロスカット取引約款上、当該計算区域の最終約定値段にてロスカット状態となった場合には、翌計算区域寄り付きにおいて決済注文を執行することとしており、その結果、翌計算区域の寄り付きの値段が委託者に有利な値段になったとしても当該決済注文を執行しなければならぬ。
- ② 対面取引の場合、現在のロスカット制度では双方にメリットが無い。損失限度の目安や書面など取引員側の自由設定が望ましい。尚、コールセンター取引及びネット取引については損益限定取引専用としている。
- ③ 日中立会に常時ロスカット幅の動きがあれば、中・長期の方針で参入した委託者の意思に反して仕切りをせざるを得ず、委託者の利便性を欠く。また、追証発生の可能性があることや、執行によっては水準として設定した以上の損失発生の可能性があることなど、ロスカット取引は問題点が多い。
- ④ 口座開設希望者の属性により、ロスカット利用を条件に開設を認めることがある。
- ⑤ 当社のシステム上、リアルタイムロスカットが出来ないため。
- ⑥ 経験豊富な委託者が多く、自身の判断にて仕切りを考えているから。

以上

本調査にご協力いただいた会員（33社）

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 株式会社アサヒトラスト         | 株式会社コムテックス      |
| 株式会社アステム            | 米常商事株式会社        |
| 株式会社アルフィックス         | 新日本商品株式会社       |
| 今村証券株式会社            | 第一商品株式会社        |
| インヴァースト証券株式会社       | 大起産業株式会社        |
| エイチ・エス・フューチャーズ株式会社  | タイコム証券株式会社      |
| エース交易株式会社           | 株式会社中部第一        |
| 岡地株式会社              | 日本交易株式会社        |
| 岡藤商事株式会社            | 日本ユニコム株式会社      |
| 岡安商事株式会社            | 株式会社フジトミ        |
| オムニコ株式会社            | フジフューチャーズ株式会社   |
| オリオン交易株式会社          | 北辰物産株式会社        |
| カネツ商事株式会社           | 丸梅株式会社          |
| 協栄物産株式会社            | 三菱商事フューチャーズ株式会社 |
| 株式会社共和トラスト          | 株式会社UHG         |
| 光陽ファイナンスチャルトレード株式会社 | 豊商事株式会社         |
| 株式会社小林洋行            |                 |

# 電子取引の状況推移に関する定期調査結果

## (2009年9月期)

2010. 3. 19 日本商品先物振興協会



### 電子取引の状況推移に関する定期調査 (2009年9月期)

#### 1. 調査時期、調査項目等の概要

- (1) 調査実施時期 平成 22 年 1 月 15 日～同 22 日
- (2) 調査対象期間 平成 21 年 4 月～同 9 月
- (3) 調査対象者 電子取引を提供している商品取引員  
(平成 21 年 9 月末で 23 社)
- (4) 調査方法  
回答者が本会ウェブサイト内に設置された回答ページ  
に回答内容を入力する方法によった。

- (5) 調査項目  
電子取引に関する以下の項目を収集した。
- ①顧客の数 (=口座数)
  - ②預り証拠金
  - ③売買枚数
  - ④総約定代金
  - ⑤受取委託手数料額

#### 2. 調査結果の概要

- (1) 電子取引を行っている会社数  
前回調査時 (平成 21 年 3 月期) の 25 社から 2 社減少して、  
23 社になった。なお、このうち以下の 3 社については今次調査  
への回答を得られなかった。
- ・協栄物産 (平成 21 年 12 月 31 日廃業)

- ・スター為替証券 (平成 22 年 3 月 5 日廃業)
- ・タイコム証券 (平成 21 年 12 月 25 日廃業)

#### (2) 電子取引を行っている顧客の数 (=口座数)

前期 : 35,570 名 (100%)  
 今期 : 29,485 名 (82.9%)  
 上記の通り、前期に比べて 17.1%減少した。

#### (3) 預り証拠金

前期 : 42.0 十億円 (100%)  
 今期 : 71.2 十億円 (170%)  
 前期に比べて、約 70%増加した。この原因は回答した者の内  
 の 2 社で大幅に預かり証拠金が増加したことが原因であるが、  
 当該 2 社によると、電子取引の一種である I S V 取引が可能な  
 銘柄が増えたため、従来は電話や F A X で行っていた発注を I  
 S V によるものに切替えた「横すべり」的な増加であるとのこ  
 とであり、その分対面取引に係る預り証拠金額が減少した、と  
 のことであった。

#### (4) 売買枚数

前期 (2008 年 10 月～2009 年 3 月) : 629 万枚 (100%)  
 今期 (2009 年 4 月～同 9 月) : 627 万枚 (99.7%)

〈参考：市場全体の売買枚数〉

前期：4,120万枚（100%）

今期：3,325万枚（80.1%）

前期から落ち込んだとは言うものの、市場全体の落ち込み幅よりは格段に小さい。対面からの「横すべり」需要が貢献したのかもしれない。

（5）総約定代金

前期：9.3兆円（100%）

今期 11.8兆円（126.9%）

前期に比べて約26.9%上昇した。各上場商品の値位置の上昇及び前述の「横すべり」需要が影響しているのかもしれない。

〈参考：東工取指数〉

2009年3月末：209.94

2009年9月末：217.80

（6）受取委託手数料額

前期：1,552百万円（100%）

今期：1,723百万円（111%）

前期に比べて11%増加した。これは（3）の項目でも述べたように、法人取引の一部が対面（＝電話、FAX等）取引から電子取引に移行したことが原因と見られる。実際に個別に受

取手数料額を検証すると、前述した特定の社において大幅な伸びが確認できた。

〈参考：市場取引全体における受取委託手数料額〉

前期（2008年10月～2009年3月）：25,012百万円（100%）

今期（2009年04月～2009年9月）：23,351百万円（93.4%）

市場全体では受取委託手数料は増加しておらず、これも「横すべり」であると考えられる。

以上

（文責：日本商品先物振興協会事務局）



電子取引に係る状況推移(2009年9月期まで)

1. ストック項目

| 調査基準日  |                         | 2006年3月末      | 2006年9月末      | 2007年3月末      | 2007年9月末      | 2008年3月末      | 2008年9月末      | 2009年3月末      | 2009年9月末      |
|--------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 会社数    | ① 電子取引を行っている会社数         | 39社           | 38社           | 37社           | 34社           | 30社           | 31社           | 25社           | 23社           |
|        | ② 全商品取引員数               | 86社           | 80社           | 79社           | 78社           | 70社           | 60社           | 49社           | 44社           |
|        | ③ 電子取引比率(会社数ベース、①/②)    | 45.3%         | 47.5%         | 46.8%         | 43.6%         | 42.9%         | 51.7%         | 51.0%         | 52.3%         |
| 口座数    | ④ 保有口座数                 | 80,972口座(38社) | 70,160口座(36社) | 65,967口座(34社) | 58,305口座(32社) | 66,834口座(27社) | 60,410口座(29社) | 51,826口座(22社) | 46,424口座(20社) |
|        | ⑤ うち電子取引口座数             | 33,068口座(38社) | 32,753口座(36社) | 33,226口座(34社) | 30,685口座(32社) | 44,224口座(27社) | 38,240口座(29社) | 35,570口座(22社) | 29,485口座(20社) |
|        | ⑥ うち有効口座数               | 14,935口座(38社) | 13,860口座(36社) | 13,687口座(34社) | 12,292口座(32社) | 12,237口座(27社) | 10,396口座(29社) | 10,190口座(22社) | 9,996口座(20社)  |
|        | ⑦ 全口座数                  | 106,628口座     | 103,733口座     | 99,450口座      | 97,733口座      | 96,012口座      | 87,122口座      | 87,233口座      | 85,090口座      |
|        | ⑧ 電子取引比率(口座数ベース、⑤/⑦)    | 31.0%         | 31.6%         | 33.4%         | 31.4%         | 46.1%         | 43.9%         | 40.8%         | 34.7%         |
| 預り証拠金額 | ⑨ 電子取引に係る預り証拠金額         | 調査実績なし        |               |               | 58.3十億円(32社)  | 64.9十億円(27社)  | 56.8十億円(29社)  | 42.0十億円(22社)  | 71.2十億円(20社)  |
|        | ⑩ 委託取引全体に係る預り証拠金額       |               |               |               | 318.3十億円      | 339.0十億円      | 291.5十億円      | 199.9十億円      | 183.0十億円      |
|        | ⑪ 電子取引比率(預り証拠金額ベース、⑨/⑩) |               |               |               | 18.3%         | 19.1%         | 19.5%         | 21.0%         | 38.9%         |

\*表中の下線部は前回調査時からの修正箇所

\*「電子取引を行っている会社数」には本会の非会員を含んでいる。

\*2009年9月末で電子取引を行っていた23社のうち、協栄物産、スターアセット証券(その後「スター為替」に商号変更)、タイコム証券の3社のデータが入っていない。従って、20社分のデータとなる。



2. フロー項目

| 調査対象期間       |   | 2005年10月～<br>2006年3月<br>(6ヵ月) | 2006年4月～9月<br>(6ヵ月) | 2006年10月～<br>2007年3月<br>(6ヵ月) | 2007年4月～9月<br>(6ヵ月) | 2007年10月～2008年3月<br>(6ヵ月、但し受取委託<br>手数料額は2007年4月<br>～2008年3月の一年間) | 2008年4月～9月<br>(6ヵ月) | 2008年10月～<br>2009年3月<br>(6ヵ月) | 2009年4月～9月<br>(6ヵ月) |
|--------------|---|-------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------|--|---------------------|-------------------------------|---------------------|
| 売買枚数         | ⑬ 電子取引売買枚数<br>(含、オプション)                   | 13,602,971枚 (39社)             | 13,040,929枚 (37社)   | 10,721,965枚 (35社)             | 9,302,074枚 (32社)    | 11,169,302枚 (28社)  | 8,613,163枚 (29社)    | 6,287,972枚 (24社)              | 6,270,268枚 (20社)    |
|              | ⑭ 市場全体の総売買枚数<br>(含、オプション)                 | 111,174,810枚 (全社)             | 95,287,728枚 (全社)    | 74,913,884枚 (全社)              | 72,689,716枚 (全社)    | 69,452,062枚 (全社)   | 51,423,376枚 (全社)    | 41,199,660枚 (全社)              | 33,253,826枚 (全社)    |
|              | ⑮ 電子取引比率<br>(売買枚数ベース、⑬/⑭)                 | 12.2%                         | 13.7%               | 14.3%                         | 12.8%               | 16.1%  | 16.7%               | 15.3%                         | 18.9%               |
| 総約定代金        | ⑯ 電子取引による<br>総約定代金(兆円)<br>(含、オプション)       | 27.4兆円 (39社)                  | 29.8兆円 (37社)        | 18.8兆円 (35社)                  | 18.7兆円 (32社)        | 27.5兆円 (27社)   | 21.9兆円 (28社)        | 9.3兆円 (24社)                   | 11.8兆円 (20社)        |
|              | ⑰ 市場全体の総約定代金<br>(売買枚数ベース、兆円)<br>(含、オプション) | 206.1兆円                       | 193.6兆円             | 134.1兆円                       | 141.9兆円             | 154.7兆円  | 116.6兆円             | 59.3兆円                        | 54.3兆円              |
|              | ⑱ 電子取引比率<br>(総約定代金ベース、⑯/⑰)                | 13.3%                         | 15.4%               | 14.0%                         | 13.2%               | 17.8%  | 18.8%               | 15.7%                         | 21.7%               |
| 受取委託<br>手数料額 | ⑲ 電子取引による受取委託手数料<br>(百万円、含オプション)          | 調査実績なし                        |                     |                               |                     | 5,549百万円 (28社)   | 2,382百万円 (29社)      | 1,552百万円 (24社)                | 1,723百万円 (20社)      |
|              | ⑳ 業界全体の受取委託手数料<br>(百万円、含オプション)            |                               |                     |                               |                     | 113,771百万円 (全社)  | 36,929百万円 (全社)      | 25,012百万円 (全社)                | 23,351百万円 (全社)      |
|              | ㉑ 電子取引比率<br>(受取委託手数料ベース、⑲/⑳)              |                               |                     |                               |                     | 4.9%   | 6.5%                | 6.2%                          | 7.4%                |

\*表中の下線部は以前の調査結果を修正した箇所

2010.3.19 日本商品先物振興協会



電子取引に係る状況推移(2009年9月期まで)

3. 注記事項

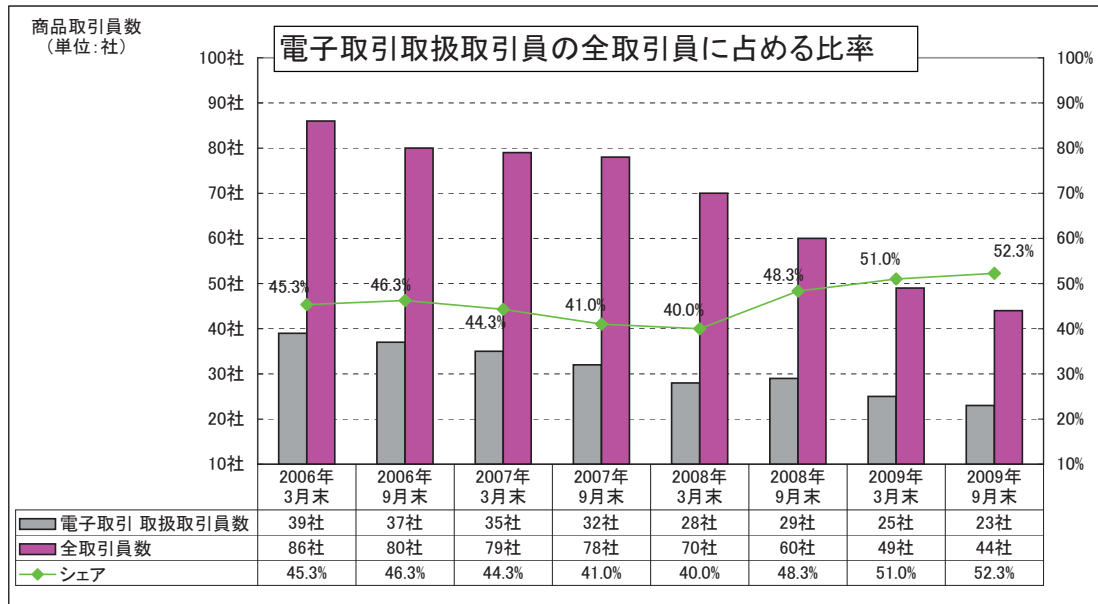
|                             |   |
|-----------------------------|---|
| ① 電子取引を行っている会社数             | 本会からの調査に対して「電子取引を行っている」と回答した会社数   |
| ② 全商品取引員数                   | 本会調べ。   |
| ④ 保有口座数                     | 2005年12月末まで：各社が有している口座の数<br>2006年 3月末から：証拠金残高がある口座(無担保委託者未収金を有する口座は含まない)  |
| ⑤ うち電子取引口座数                 | 本会調べ。(会員アンケート調査による。)<br>2005年12月末まで：各社が有している電子取引口座の数<br>2006年 3月末から：証拠金残高がある電子取引口座(無担保委託者未収金を有する口座は含まない)                                |
| ⑥ うち有効口座数                   | 本会調べ。(会員アンケート調査による。)<br>2005年12月末まで：証拠金残高がある口座(無担保委託者未収金を有する口座を含む)<br>2006年 3月末から：建玉がある口座   |
| ⑦ 全口座数                      | 本会調べ。(定期業務報告書による。)  |
| ⑨ 電子取引に係る<br>預り証拠金額         | 本会調べ。(会員アンケート調査による。)  |
| ⑩ 委託取引全体に係る<br>預り証拠金額       | 本会調べ。(定期業務報告書による。)  |
| ⑫ 電子取引売買枚数                  | 本会調べ。(会員アンケート調査による。)  |
| ⑬ 市場全体の総売買枚数                | 商品取引所連絡会調べ。(直近の値は速報値)   |
| ⑮ 電子取引による<br>総約定代金          | 本会調べ。(会員アンケート調査による。)<br>対象期間における会員ごとの総約定代金の合計。<br>会員においては以下のいずれかの方法によって算出している。<br>⑴銘柄ごと、限月ごとの月間平均購入値段に約定枚数、倍率を乗じる方法<br>⑵約定成立ごとの総約定代金の合計 |
| ⑰ 市場全体の総約定代金                | 商品取引所連絡会調べ(直近の値は速報値)<br>個々の約定成立ごとの総約定代金の合計。<br>1約定においては売り方と買い方があるため、それを本会において2倍している。  |
| ⑲、⑳ 受取委託手数料額<br>(電子取引、市場全体) | ⑴電子取引に係る額：本会調べ(会員へのアンケート調査による。)<br>⑵市場全体：本会調べ(月計残高試算表による。)  |
| *1 総約定代金、売買枚数               | 国内公設商品市場における取引を対象としている。(オプションを含む。)  |
| *2 電子取引                     | 電子情報処理組織を経由して受託した取引。<br>(2008年3月期は、「インターネットホームトレードにより受託した取引」と定義)  |

2010. 3. 19 日本商品先物振興協会





電子取引に係る状況推移(2009年9月期まで)

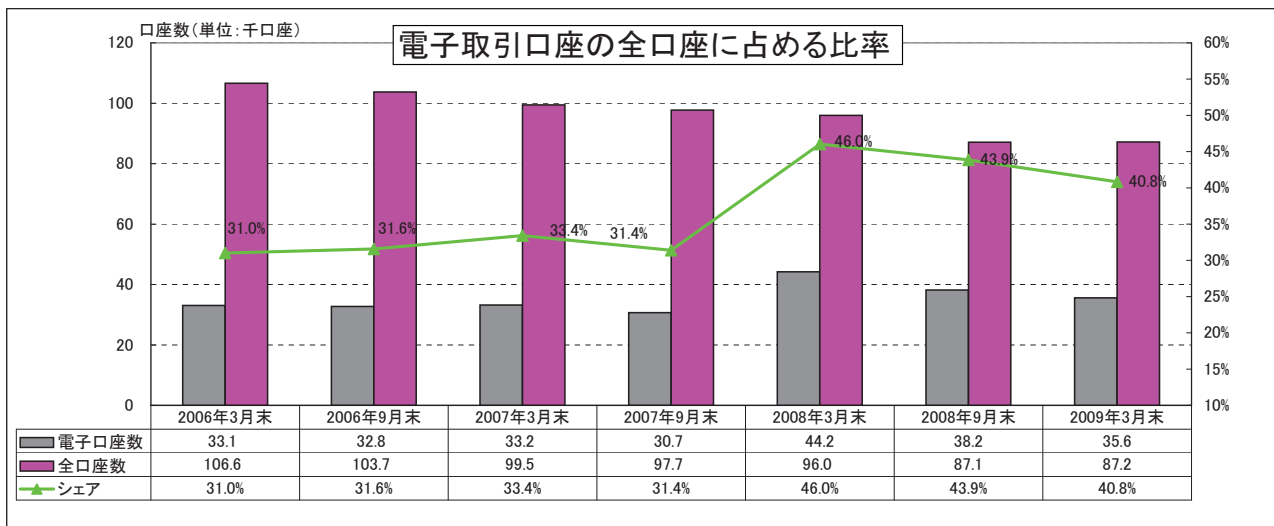


|        |  |
|--------|--|
| 全取引員数  | 本会調べ。  |
| 電子取扱社  | 本会調査に対し「電子取引を行っている」と回答した商品取引員の数。                               |
| 電子取引とは | 電子情報処理組織を通じて委託された取引<br>(2008年3月期のみ「インターネットホームトレードシステムを利用した取引」) |

2010. 3. 19 日本商品先物振興協会



電子取引に係る状況推移(2009年9月期まで)

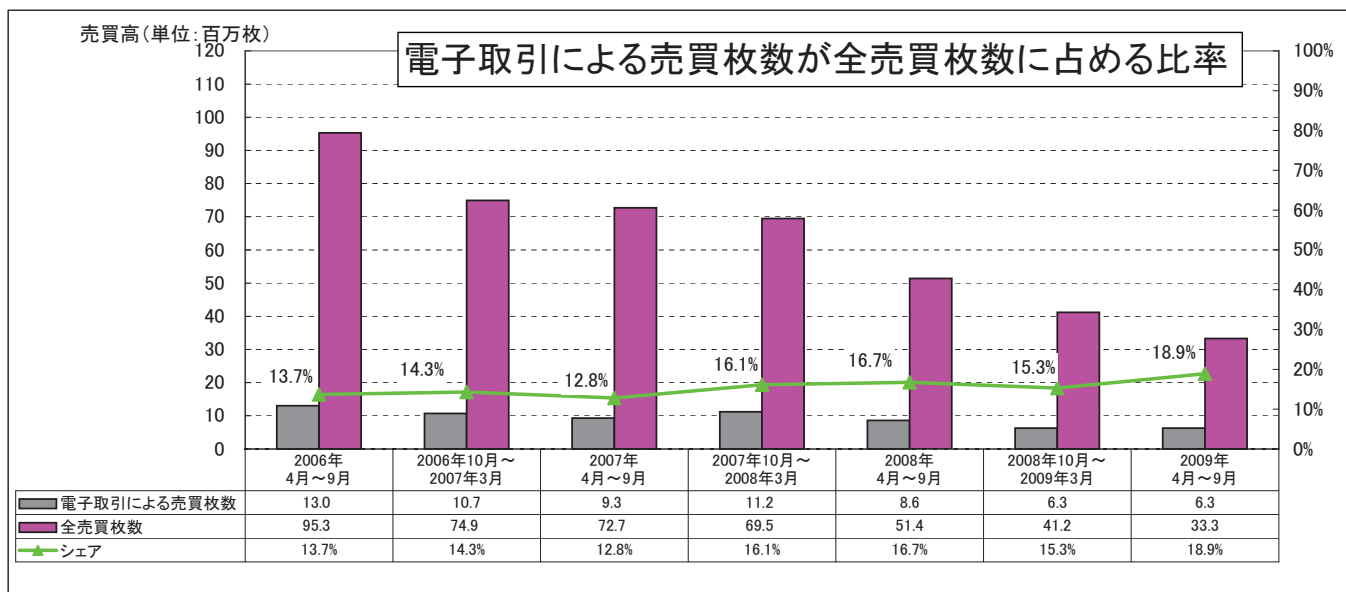


|       |  |
|-------|--|
| 電子口座数 | 電子取引のための口座のうち預託残高があるものの数。<br>本会調査に対する会員企業からの回答の合計。<br>2005年12月末まで:各社が有している電子取引口座の数。<br>2006年3月末以降:証拠金残高がある電子取引口座の数。<br>(ただし、無担保委託者未収金を有する口座は含まない。) |
| 全口座数  | 市場全体の口座数(預託残高があるもの)。<br>会員各社が本会宛て提出している定期業務報告書の合計。   |
| 電子取引  | 電子情報処理組織を通じて委託された取引<br>(2008年3月期のみ「インターネットホームトレードシステムを利用した取引」)   |

2010. 3. 19 日本商品先物振興協会



電子取引に係る状況推移(2009年9月期まで)

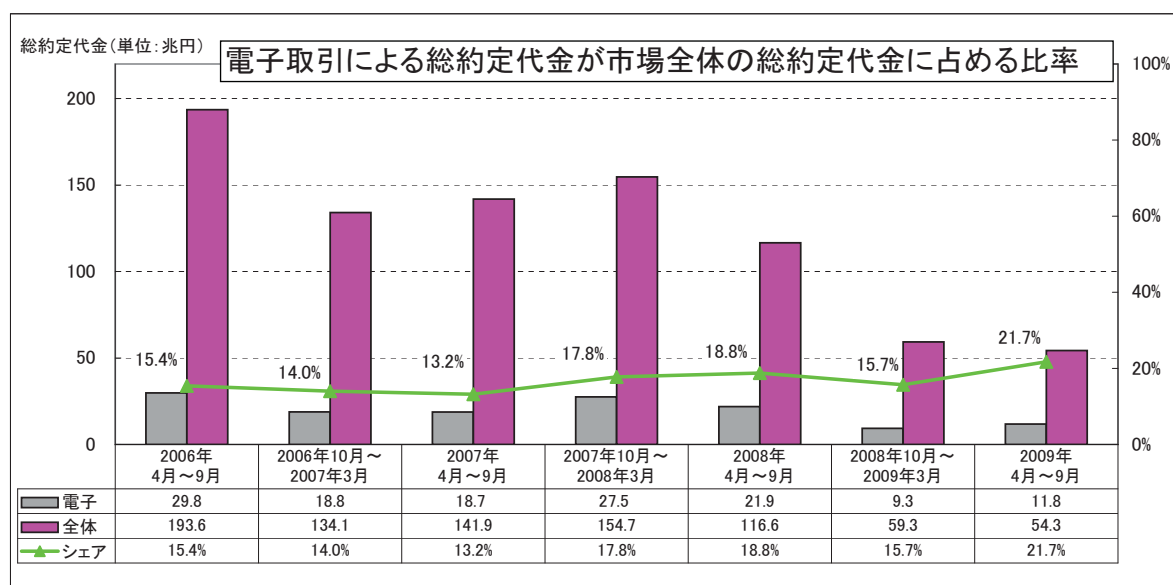


|             |  |
|-------------|--|
| 電子取引による売買枚数 | 本会調査に対する会員企業の回答の合計値。   |
| 全売買枚数       | 市場全体の売買枚数。国内各取引所提供のデータに2を乗じている。                              |
| 電子取引        | 電子情報処理組織を通じて委託された取引<br>(2008年3月期のみインターネットホームトレードシステムを利用した取引) |

2010. 3. 19 日本商品先物振興協会



電子取引に係る状況推移(2009年9月期まで)



|        |   |
|--------|---|
| (1) 全体 | 取引所が提供しているデータ(片道)に2を乗じている。(1約定においては売り方と買い方の双方が存在するため。)・オプション取引を含む。<br>・2005年 国際生糸(ドル建て)の約定代金は同年中の期中平均レート(110.22円/米ドル)によって円貨に換算している。 |
| (2) 電子 | 本会調査に対する会員企業の回答の合計値。<br>オプション取引を含む。<br>電子取引: 電子情報処理組織を通じて委託された取引<br>(2008年3月期のみインターネットホームトレードシステムを利用した取引)                           |

2010. 3. 19 日本商品先物振興協会



公設市場(取引所取引)における先物取引と現物株式に関する主要国の税制概要(個人に対する課税)

2009年9月1日

|                             | アメリカ(連邦税)<br>(2009.07現在)   | イギリス<br>(2009.07現在)  | フランス<br>(2009.07現在)  | ドイツ<br>(2009.07現在)  | ドイツ<br>(2008年12月31日以前取得資産<br>のための経過措置)<br>(2009.07現在)   |
|-----------------------------|--|--|--|---|---|
| 先物取引と現物株式に対する課税             | 先物取引と現物株式は同じ所得区分(カテゴリ)で、損益通算が可能  | 先物取引と現物株式は同じ所得区分(カテゴリ)で、損益通算が可能  | 先物取引と現物株式は同じ所得区分(カテゴリ)で、損益通算が可能  | 先物取引と現物株式は同じ所得区分(カテゴリ)であるが、株式売却損は株式売却益のみと損益通算が可能※<br>先物取引から生じる損失は、第20条に定義するキャピタル・ゲインとの相殺が可能<br>※現行制度では株式売却損益とその他の資産から生じる損益の損益通算が禁止されている | 先物取引と現物株式は同じ所得区分(カテゴリ)で、損益通算が可能   |
| 所得区分                        | キャピタル・ゲイン/ロス   | キャピタル・ゲイン/ロス   | キャピタル・ゲイン/ロス   | キャピタル・ゲイン/ロス  | その他の所得  |
| 課税方法<br>税率                  | 短期(1年以下保有)は総合課税<br>長期(1年超保有)は分離課税<br>・長期キャピタル・ゲインは15%。2011年以降に開始する年度(2011年1月1日以降)からは20%<br>・通常所得※が\$32,530以下の個人の場合、税率区分は15%以下であるが、その場合の長期キャピタル・ゲインに対する税率は0%、2011年以降に開始する年度より10%。なお、長期キャピタル・ゲイン所得の課税に対し、金額の上限はない。<br>※通常所得=所得全体-(キャピタル・ゲイン所得+適格配当所得)  | 分離課税   | 分離課税   | 源泉分離課税と総合課税の選択※<br>※選択的申告は可能であるが、総合課税を選択して申告した場合であっても、株式売却利益/損失と他の所得との相殺はできない   | ・短期(1年以内)は総合課税<br>・長期(1年超)は免税   |
|                             | キャピタル・ゲイン=利益-損失※<br>※損失は、年間3,000ドルを上限<br>・キャピタル・ゲインの算定方法は次の通り。<br>①長期と短期の区分に分けた※キャピタル・ゲインの利益と損失を通算し、長期・短期それぞれのキャピタル・ゲイン/ロスを計算<br>②①の結果得られた長期及び短期のキャピタル・ゲイン/ロスを通算<br>③②の結果算定されたキャピタル・ゲインが、長期のものから生じた場合は15%、長期及び短期双方から生じた場合には、長期・短期それぞれの金額に対する税率(長期:15%、短期:通常所得に適用される累進税率)を適用。最終値がロスである場合は、長期・短期に拘わらず年間3000ドルまでは、通常所得との損益通算が可能(他の所得区分との損益通算の項参照)<br>※先物取引におけるキャピタル・ゲインのうち、60%は長期利益、40%は短期利益とみなす<br>・通常所得が\$32,530以下の個人の場合(税率区分が15%以下になるケース)、長期キャピタル・ゲインの0%<br>通常所得\$32,530以上の場合は、長期キャピタル・ゲインの15%(2011年以降は20%)<br>・短期キャピタル・ゲインは、(短期キャピタル・ゲイン+その他の課税対象所得-\$8,025)×15%+\$802.50 | ・税率18%   | ・税率30.1%(うち12.1%は全所得一律にかかる社会保障の付加税率)の申告分離課税  | 税率25%   | 短期(1年以内)<br>・先物取引は、課税対象額の全額に対して課税<br>・株式(現物)は課税対象額の半分に対して課税。ただし、キャピタル・ロスについてもその半分の損益通算の対象とする<br>・株式現物取引と先物取引の年間全取引(損失取引は通算後)の合計純利益(売却収入-原価)で年間600ユーロまで免税<br>長期(1年超)<br>・免税分(1年超の保有)についてはキャピタル・ロスが発生してもロスとして認識されないため相殺不可 |
| 他の所得区分との損益通算<br>非課税枠<br>免税枠 | ・損益通算可能<br>キャピタル・ロス合計で、年間3,000ドルまで通常所得との損益通算可能。損益通算に適用される損失に長期・短期の区別はなく、キャピタル・ロス全体で最高3000ドルまで、通常所得との損益通算が可能<br>・原則非課税枠なし   | ・損益通算不可<br>・非課税枠※として、年間キャピタル・ゲイン10,100ポンド以内あり<br>※先物と現物株式などキャピタル・ゲインの所得区分の収支を合算した上での非課税枠 | ・損益通算不可<br>・免税枠なし<br>(株式現物のみ年間売却金額が25,730ユーロ以内の場合は免税)  | ・損益通算不可<br>・資本所得控除※801ユーロあり<br>※先物と現物株式などキャピタル・ゲインの所得区分の収支を合算した上での定額費用控除枠であり、実額費用控除は排除されている。また、正確には免税ではなく資本所得控除                         | ・損益通算不可<br>・免税あり<br>保有期間1年超の取引は免税(先物と現物株式同じ)  |
| 損失の繰越                       | ・原則、ロスが無くなるまで無期限に繰越可能(キャピタル・ゲインの範囲内での適用)<br>・過年度から繰越されたキャピタル・ロスがある場合、当該年度に発生したキャピタル・ロスに過年度から繰越されたキャピタル・ロスの合計額のうち、年間3000ドルまで通常所得との損益通算が可能   | ロスが無くなるまで無期限に繰越可能(キャピタル・ゲインの範囲内での適用)   | 年間売却額※が上記金額(25,730ユーロ)を超えた場合、生じるキャピタル・ロスについて10年限度で繰越可能(キャピタル・ゲインの範囲内)<br>※年間売却額は商品毎に判定されるのではなく、キャピタル・ゲイン商品の合計取引額 | ・無期限に繰越可能。株式売却損の繰越損失は将来の株式売却益とのみ相殺可能、その他は第20条に定める所得の範囲内で相殺可<br>・繰戻しはない  | ・2008年12月31日までに発生した損失については経過措置として、2013年までに実現する所得税法第20条1項、2項に定めるキャピタル・ゲイン(先物及び株式)並びに旧第23条に定める個人資産売却益(短期保有資産:不動産の場合10年、それ以外の資産は1年)との相殺が可能   |

別紙

国民生活センター相談件数集計結果について

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会  
会長 加藤 雅一

国民生活センター相談件数集計結果の報告について

今年 4 月より会員各社にご協力を賜りました、各社の国民生活センター相談件数に係る開示請求の集計結果、及び当協会が国民生活センターに照会した商品先物取引相談件数の国内公設・海外等の内訳について、別紙のとおりご報告申し上げます。

国民生活センターが全国消費生活情報ネットワーク・システム (PIO-NET) により集計・公表している同センター及び各地消費生活センターにおける商品先物取引関連の相談件数については、昨今では経済産業省がその相談内容を分析し、産糧審商品取引所分科会などで国内公設先物取引と海外・私設等を区分した数値を公表しておりますが、一般的にはそれらを区分しない総体の件数が新聞等で報道され、平成 18 年の金融商品取引法関連の国会審議においては未区分の相談件数を基に国内公設先物取引に対する不招請勧誘禁止の議論が行われ附帯決議に至ったことはご高承のとおりです。

こうした状況から、当協会では、国民生活センター集計の商品先物取引に係る相談件数についてより正確な実態を把握するため、平成 18 年以降、継続的に国内・海外等の内訳と会員各社別の相談件数等の調査を行っております。

今回調査した 2008 年度の相談件数は、前年度との比較で、国内公設先物取引の件数はほぼ同数でしたが各社別の件数は 3 分の 2 に、そのうち会員各社に解決要請のあったものは 3 分の 1 にまで減少しており、この集計結果を踏まえ、業界のトラブル減少に向けた取組についてマスコミ等各方面に理解を求めていく所存です。

業務が多忙の折、本件調査にご協力いただきましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。

1. 国民生活センター集計「商品先物取引関連相談件数」の内訳  
(当協会の国民生活センターへの照会に対する回答による。)

|                        | 2008 年度 | 2007 年度 | 2006 年度  | 2005 年度 |
|------------------------|---------|---------|----------|---------|
| 国民生活センター公表「商品先物関連相談件数」 | 3,907 件 | 3,913 件 | 4,532 件* | 4,711 件 |
| 国内公設先物取引               | 330 件   | 325 件   | 660 件    | 700 件   |
| 国内私設先物取引               | 4 件     | 12 件    | 38 件     | 24 件    |
| 規制海外先物取引               | 553 件   | 445 件   | 489 件    | 472 件   |
| 非規制海外先物取引              | 874 件   | 576 件   | 416 件    | 124 件   |
| 対象不明                   | 2,146 件 | 2,555 件 | 2,929 件  | 3,391 件 |

\*時事通信社 07 年 9 月 20 日報道

2. 会員各社別相談件数の集計結果  
(会員ごとの開示請求に基づく国民生活センターの回答による。)

調査対象期間：2008 年度 (2008 年 4 月～2009 年 3 月)

調査対象会員：会員 45 社 (調査期間中に脱退した会員 1 社を含む。)

廃業取引員 22 社

|  | 2008 年度 | 2007 年度 | 2006 年度 | 2005 年度 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| 全会員合計                                    | 678 件   | 1,037 件 | 1,787 件 | 2,427 件 |
| うち会員                                     | 613 件   | 909 件   | 1,736 件 | 2,270 件 |
| うち廃業取引員                                  | 65 件    | 128 件   | 51 件    | 157 件   |
| 国民生活センター・消費生活センターから会員に解決要請のあった件数         | 25 件    | 65 件    | 136 件   | 176 件   |
| 国民生活センター・消費生活センターから日商協を經由して会員に解決要請のあった件数 | 2 件     | 13 件    | 39 件    | 21 件    |

【調査結果に係る分析】

1. 国民生活センター集計「商品先物取引関連相談件数」の内訳について

2008年度の「商品先物取引関連」の相談件数は3,907件と2005年度の4,711件から804件減少した。前年度(2007年度)対比では6件の減少となった。

このうち国内公設先物取引に係る相談件数は、市場別に分類されている数字によれば、05年度の700件から370件減少し330件(52.8%減)となったが、前年度対比では5件増となっている。

一方、規制海外先物取引と非規制海外先物取引に関する相談件数は、05年度のそれぞれ472件、124件から81件増(17.2%増)の553件、750件増(604.8%増)の874件となっている。前年度対比でもそれぞれ、108件増(24.3%増)、298件増(51.7%増)と大きく増加した。

対象取引が不明の相談件数2,146件の全体に対する比率は54.9%と、05年度の72.0%よりは相談事案の対象取引が特定されるようになっただものの、依然、相談件数全体の半数以上を占めている。対象取引不明の相談件数の中で、国内公設に係る件数が占める比率については、2.の調査との対比で「3.参考」において明らかとする。

2. 会員各社別相談件数の集計結果について

国民生活センター集計の相談件数のうち、本会員(廃業取引員含む)に係る2008年度の相談件数は678件と2005年度の2,427件から1,749件減(72.0%減)となっている。前年度対比では359件減(34.6%減)となった。同期間の出来高の減少率は約57%(05年度10,774万枚、08年度4,631万枚)、登録外役員数の減少率は約58%(05年度末11,511人、08年度末4,801人)であり、相談件数の減少率の方が15ポイント上回っている。

また、会員に係る相談件数のうち当該会員に解決が求められたものは08年度では27件(国民生活センター直接:25件、日商協経由:2件)であり、全会合計の相談件数(678件)に占める割合は3.7%である。相談のうち事業者に解決要請のあったものを「苦情」と定義すれば、05年度の苦情197件から08年度は27件に減少した、ということができる。

平成17年5月施行の改正商品取引所法による行為規制の強化、18年改正商品取引所法の国会審議での不招請勧誘の禁止に係る附帯決議とそれを受けての顧客トラブル解消に向けた日商協を中心とする会員の自助努力等業界一体の取組の結果によるものと評価できる減少である。

3. 参考 対象不明相談件数に占める国内公設先物取引

本会員が国民生活センターに情報開示請求して判明した2.の会員別相談件数678件は、国内公設先物取引であるとして特定できる。

この事業者名が判明している相談件数678件と、1.の市場別分類の国内公設先物取引の330件との差の348件が「対象不明」の中に紛れ込む国内公設先物取引の件数となる。その件数の対象不明取引に占める割合についても、下表のとおり年々減少している。

|                 | 2008年度 | 2007年度 | 2006年度 | 2005年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 全会合計(A)         | 678件   | 1,037件 | 1,787件 | 2,427件 |
| 国内公設先物取引(B)     | 330件   | 325件   | 660件   | 700件   |
| (A) - (B) = (C) | 348件   | 712件   | 1,127件 | 1,727件 |
| 対象不明取引(D)       | 2,146件 | 2,555件 | 2,929件 | 3,391件 |
| 国内公設の割合 C/D     | 16.2%  | 27.8%  | 38.4%  | 50.9%  |

以上

会員報告による相談件数集計結果 (05年・06年・07年・08年度比較)

| 2005年度 | 調査対象会員に係る相談件数 |          | 国民生活センター消費生活センターから、日商協を經由して委員に解決要請のあった件数 |          |
|--------|---------------|----------|--|----------|
|        | うち、現会員        | うち、廃業取引員 | うち、現会員                                   | うち、廃業取引員 |
| 合計     | 2,427         | 157      | 176                                      | 21       |

| 2006年度 | 調査対象会員に係る相談件数 |          | 国民生活センター消費生活センターから、日商協を經由して委員に解決要請のあった件数 |          |
|--------|---------------|----------|--|----------|
|        | うち、現会員        | うち、廃業取引員 | うち、現会員                                   | うち、廃業取引員 |
| 合計     | 1,787         | 51       | 136                                      | 39       |
| 前年比    | 73.6%         | 76.5%    | 77.3%                                    | 185.7%   |

| 2007年度 | 調査対象会員に係る相談件数 |          | 国民生活センター消費生活センターから、日商協を經由して委員に解決要請のあった件数 |          |
|--------|---------------|----------|--|----------|
|        | うち、現会員        | うち、廃業取引員 | うち、現会員                                   | うち、廃業取引員 |
| 合計     | 1,037         | 909      | 128                                      | 65       |
| 前年比    | 58.0%         | 52.4%    | 251.0%                                   | 47.8%    |

| 2008年度 | 調査対象会員に係る相談件数 |          | 国民生活センター消費生活センターから、日商協を經由して委員に解決要請のあった件数 |          |
|--------|---------------|----------|--|----------|
|        | うち、現会員        | うち、廃業取引員 | うち、現会員                                   | うち、廃業取引員 |
| 合計     | 678           | 613      | 65                                       | 25       |
| 前年比    | 65.4%         | 67.4%    | 50.8%                                    | 38.5%    |

[速報値]

国民生活センター回答による取引市場別相談件数 (05年・06年・07年・08年度比較)

| 2005年度      | シェア          |
|-------------|--------------|
| ① 国内公設先物取引  | 700件 14.9%   |
| ② 国内私設先物取引  | 24件 0.5%     |
| ③ 規制海外先物取引  | 472件 10.0%   |
| ④ 非規制海外先物取引 | 124件 2.6%    |
| ⑤ 対象不明      | 3,391件 72.0% |

| 2006年度               | シェア          | 前年度比   |
|----------------------|--------------|--------|
| 4,532件 <sup>*1</sup> |              | 96.2%  |
| ① 国内公設先物取引           | 660件 14.6%   | 94.3%  |
| ② 国内私設先物取引           | 38件 0.8%     | 158.3% |
| ③ 規制海外先物取引           | 489件 10.8%   | 96.5%  |
| ④ 非規制海外先物取引          | 416件 9.2%    | 335.5% |
| ⑤ 対象不明               | 2,929件 64.6% | 86.4%  |

| 2007年度               | シェア          | 前年度比   |
|----------------------|--------------|--------|
| 3,913件 <sup>*2</sup> |              | 86.3%  |
| ① 国内公設先物取引           | 325件 8.3%    | 49.2%  |
| ② 国内私設先物取引           | 12件 0.3%     | 31.6%  |
| ③ 規制海外先物取引           | 445件 11.4%   | 91.0%  |
| ④ 非規制海外先物取引          | 576件 14.7%   | 138.5% |
| ⑤ 対象不明               | 2,555件 65.3% | 87.2%  |

| 2008年度      | シェア          | 前年度比   |
|-------------|--------------|--------|
| 3,907件      |              | 99.8%  |
| ① 国内公設先物取引  | 330件 8.4%    | 101.5% |
| ② 国内私設先物取引  | 4件 0.1%      | 33.3%  |
| ③ 規制海外先物取引  | 553件 14.2%   | 124.3% |
| ④ 非規制海外先物取引 | 874件 22.4%   | 151.7% |
| ⑤ 対象不明      | 2,146件 54.9% | 84.0%  |

\*時事通信発表数値(07年9月20日)

※ 2008年4月21日までにPIO-NETに登録された件数